



新たな行政課題への取り組み

布田 一民

**問** 震災後、新たに市民社会が成熟していくために、何が必要になっているのか。さまざまな課題が見えてきているのではないか。私は、今回の震災で多くのことを学んだ。その中でも、玉浦地域住民のコミュニティだ。仮設住宅での暮らしがや集団移転の問題も、行政の努力もあつたが、いち早く解決した。社会教育における「学力観」や「地域力」が身につけていたのだと思う。そこで、他の地域が震災後での地域社会教育の防災や減災に生かす取り組みの変化はあつたのか伺う。

**教育長** 玉浦地区から学ぶことは、地域のつながりと普段からのつながりです。社会教育の中で、今の地域社会は、ほとんどが勤めに出てくる世帯がある中で、新たな社会教育の在り方を考えていかなければならないと思います。

地域の絆づくりの推進を

**問** 自助、共助という中で、他の地域全体が、社会教育を新たに学ぶべきと考える。その中で、震災の教訓における地域の絆づくりの推進に取り組むべきではないか。

**教育長** 公民館等の防災教育を通じて、避難の訓練などで絆づくりを深めていきます。

**問** 平成15年の個人情報の保護に関する法律施行や条例の制定などにより、市民には制度が定着してきた。しかし、個人情報やプライバシー、何でも保護し、「取り扱わない」「名簿は作ってはならない」「緊急時であっても個人情報を出せない」など法の誤った理解や、いわゆる過剰反応が一部で生じているのではないか。(仮称) 岩沼市支え合い名簿条例を制定してはどうか。

**市長** 名簿も大切です。住民の皆さまが、地域実情を把握することも大切です。十分理解された上で、名簿を作成し、関係者に周知徹底を図り、個人情報を守りながら作っていくことの前提に立てば、将来の時点においては、条例化も考えていかなければと思います。



全国学力テスト

渡辺 ふさ子

**問** 教育基本法における教育の目的について伺う。

**教育長** 教育は、人格の完成を目的し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないとあります。

**問** 全国学力テスト調査は1990年代に学校や地域間の競争が加熱し、1964年をもって中止されている。これが第1次安倍内閣の2007年に強行実施され、第2次安倍内閣になって再び小学6年、中学3年の悉皆調査を実施するようになった。名古屋大学の植田健男氏(教授)は「学校現場では、どんどん教育そのものの劣化と疲弊が進行しており、まさしく学力テスト栄えて教育は滅ぶというような様相になっている」と書いているが、感想を伺う。

**教育長** 感想は控えますが、調査の場合には子どもたちに生かされるようにと現場で努力しています。

**問** 国連・子どもの権利委員会からの「教育制度が高度に競争主義

的であるとし、いじめ、精神的障害不登校、登校拒否、中退及び自殺につながることを懸念する」との日本政府への勧告と全国学力テストについての見解を伺う。

**教育長** テストとの関連は考えていません。

**問** 文部科学省が11月29日に、これまで禁じていた自治体による学校別結果の公表を認めたことについての見解を伺う。

**教育長** 学力調査は学力の特定の一部分であり、学校における活動のごく限定的な一側面であるということを踏まえ、公表等はしません。序列化とか過度な競争は避けるよう努力したいと思えます。

**問** 都道府県教育委員会も市町村教育委員会の同意があれば公表できるとなっているが、要請があつても公表はしないのか。

**教育長** 同意しません。

◎その他の一般質問  
・子ども、子育て支援  
・歩いて暮らせるまちづくり